

## <注意事項>

●申請期間中は、毎月末に申請を取りまとめ、翌々月末までに申出の口座に振り込む予定です。ただし、提出書類に不備・不足があった場合や、マイナンバーによる申請をした場合は、これより遅くなる場合があります。

●本給付（県の「奨学給付金」）の対象とならない方（市県民税所得割額が0円でない等）のうち横須賀市在住の方は、一定の収入要件で横須賀市の「修学支援金」を申請できます。詳細は横須賀市ホームページをご覧ください。申請先は横須賀市ですが、用紙は学校職員室でもお渡しできます。

●横須賀市の「修学支援金」の締め切りは8月末となっているので、「奨学給付金」の対象かどうかはつきりしない場合は、早めに令和5年度の市県民税所得割額の確認をすることをおすすめします。

（失敗例：「奨学給付金」の申請をマイナンバーでしていたら、所得割額が0円でなく不認定となったが、審査結果が判明したのが8月末以降だったため横須賀市の「修学支援金」を申請できなかった）

●所得割額は

① 令和5年度 課税証明書

② 令和5年度 特別徴収税額通知書

（会社員等で給料から住民税を天引きされている方が会社からもらうもの）

③ 令和5年度 納税通知書

（自営業等住民税を納付書で納める方が納付書と一緒に市役所から送付されるもの）

④マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータル HP 「わたしの情報」

で確認できます。

●横須賀市在住以外の方は、それぞれの自治体でも内容や要件は違いますが支援制度があると思われるので各自自治体のホームページ等でご確認ください。

●新生で一部早期給付の申請をした方が残りの年額を受給するには、今回の通常給付の申請も必要です。

横須賀南高等学校 事務室